

Re ; 公共施設の使用料等の改定及び駐車料金の設定のお知らせに関する陳情

[願意]

下記、陳情いたします。

公共施設の使用料金の改定は止むを得ないとしても、駐車料金の新規設定は反対です。再検討をお願いいたします。

[理由]

市の公共施設は、夏見運動公園、法典グラス公園、公民館、図書館、市民プール等等々多岐にわたりますが、いずれも健康維持のための場であったり、市民の憩いの場であったり、子供たちの遊びの場です。そういう場での駐車料金の徴収は、個人の負担が大きく反対です。

私は、テニス愛好者で健康維持のため法典グラスポ及び夏見運動公園テニスコートを利用しています。また公民館、図書館にもよく利用していますが、いずれも車で行っています。法典グラスポ、運動公園のテニス愛好者が1553名の署名を集め、すでに副市長殿、市議会議長殿に請願陳情書提出していると聞いています。私を含めほとんどの人が年金生活者で、駐車料金の徴収には反対しています。

現在ご検討されている設定料金（300円/時間、延長料金100円/時間）は個人の負担が大きいです。既に市議会で決定されたようですが、少なくとも公民館、図書館の駐車料金は今まで通り無料、テニスコート、市民プールの駐車料金は

使用料金を上げることにより今まで通り無料とするか、それができなければ上記設定料金の減額(定額 200 円)を次回の市議会で再検討お願いいたします。

以上